

# 山梨県公報

号外第二十三号

令和四年

四月二十八日

木曜日

## 目次

### 監査委員

○包括外部監査人の監査の結果に関する報告の公表……………1

## 監査委員

### 山梨県監査委員告示第四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十七第五項の規定に基づき、包括外部監査人田中佑幸から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第二百五十二条の三十八第三項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年四月二十八日

山梨県監査委員	中澤和樹
同	小泉久司
同	土橋亨
同	水岸富美男

### 包括外部監査結果報告書

令和4年3月29日

山梨県監査委員 殿

包括外部監査人 田中佑幸

### I 外部監査の概要

#### 1. 外部監査の種類

本外部監査は、地方自治法第252条の37第1項及び第4項並びに山梨県外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条の規定により監査を実施した。

#### 2. 選定した特定の事件(テーマ)

##### 2.1. 外部監査のテーマ

農政部の財務に関する事務の執行及び出資法人に係わる出納その他の事務の執行について

##### 2.2. 外部監査対象期間

令和2年度及び必要に応じて遡及する年度並びに一部令和3年度

#### 3. 事件を選定した理由

山梨県では、2040年までに本県が目指すべき姿「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するため、県政運営の指針となる「山梨県総合計画」(令和元年度)を策定している。

この計画は、各部門における県計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、約20年後の2040年頃までに目指すべき本県の姿を明らかにする長期的な構想としての性格と、リニア中央新幹線の開業後となる2030年を視野に、これからの4年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものである。計画期間は、2019(令和元)年度から2022(令和4)年度までの4年間で、また、本計画をまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるとともに、行財政改革に係る取り組みについても、本計画の中で一体的に明らかにしている。

「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、スピードメーカーかつ着実に事業の成果を挙げていくため、様々な取り組みを体系化し、効果的・効率的に推進していく必要から、本計画においては、取り組みの方向性である5つの『基本戦略』ごとに、戦略のねらいを実現するための17の『政策』と、その具体的な取り組みである167の『主な施策』に体系化して、取り組み内容や工程について整理している。

この総合計画の5つの基本戦略のうち、<戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略>の中に「やまなし農業基本計画」が部門計画として位置づけられている。また、5つの『基本戦略』のも

と、その『基本戦略』を表現するために17の『政策』により構成されているが、そのもと以下の21の『主な施策』においては、農業政策と係わりのあるものである。

やまなし農業基本計画は、人口減少による国内市場の縮小が懸念されるとともに、経済のグローバル化やIoTやAIなどを活用した技術革新の進行など、農業を取り巻く環境も大きく変化している中、このような状況に的確に対処し、生産者の更なる所得向上と農山村の活性化に向け、農政の基本理念や将来の農業の姿をはじめ、今後、本県が重点的に取り組む施策や具体的な数値目標などを明らかにする基本指針として策定された。『生産者の所得の向上』（豊かさの実感）を目標すべき姿として掲げ、その実現に向けて、(1)稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備、(2)豊かで活気のある農山村の創造の2つの目標を設定し、①成長産業化に向けた担い手の確保・育成、②農業生産の効率化、農産物の高品質化、③品目別の生産振興策、④販売につながるプロモーション等の展開、⑤地域の農産物の利用促進、⑥地域資源を活用した農山村の活性化、⑦力強い農業を支える基盤整備、の7つの柱となる施策から構成されている。

そして柱となる施策は、それぞれ25の主な施策を有し、その主な施策の下に68に及ぶ具体的な施策、そして、それを実行する308の事業（補正および重複を含む）から構成されている。それぞれの事業は、農政部の9つの担当課室に振り分けられ、具体的な施策と事業、そして、それを担う担当課室が、それぞれ個別に結び付けられており、計画が推し進められることとなる。

今回の外部監査において、上記のように県の総合計画の重要な部門計画として位置づけられている、やまなし農業基本計画に関連する事業を中心に、目標となる成果指標やその数値の達成状況等に関しても、財務監査と付随して検証することは、有意義であると考える。

また、農政部の組織体制は、本庁に農政総務課をはじめ、担い手・農地対策課、販売・輸出支援課、農業技術課、果樹・6次産業振興課、畜産課、食糧花き水産課、農村振興課、耕地課の9課があり、また、出先機関としては、中北、峡東、峡南、富士・東部の4地域の農務事務所、東部及び西部の家畜保健衛生所、試験研究機関である総合農業技術センター、果樹試験場、畜産酪農技術センター、水産技術センター並びに専門学校農業大学の11所属があり、600人の職員（令和2年7月末現在）から構成される。やまなし農業基本計画にもとづき、本県農業の成長産業化を図るために、多様な担い手の確保・育成、スマート農業の導入による効率化、高品質化の推進、農産農産物等の輸出拡大に向けた海外市場でのプロモーション活動等の展開等に取り組んでいる。

一方、山梨県農政部の財政規模（一般会計の教育費）については、農政部所管一般会計においては令和2年度当初予算額が148億44百万円、令和元年度6月現計予算が169億63百万円であった。これに対して、一般会計総額に占める農政部予算額の割合については、令和2年度当初予算額が4,576億84百万円、令和元年度6月現計予算が4,749億87百万円であるため、農政部予算額の割合は、令和2年度で3.2%、令和元年度で3.5%を占めている。農政部関連の予算額が財政的にも重要であることが分かる。外部監査においてはその本旨である財務監査の対象としても重要性が高いものと判断する。

このように、山梨県の農業に関する行政課題は、県政運営の指針となる「山梨県総合計画」の重要な政策のひとつであり、その部門計画としてやまなし農業基本計画は、重要な位置づけがなされており、また、山梨県の農業行政に関わる人的・財産的資源においても重要であることから、包括外部監査のテーマとして選定し、検証する意義は極めて高いものと考えられる。

## 4. 外部監査の方法

### 4.1. 監査の対象

#### 4.1.1 監査対象部署等

No	課名等
1	農政総務課
2	担い手・農地対策課（所管する県出資法人を含む）
3	販売・輸出支援課
4	農業技術課
5	果樹・6次産業振興課（所管する県出資法人を含む）
6	畜産課（所管する県出資法人を含む）
7	食糧花き水産課
8	農村振興課
9	耕地課（土地改良区を含む）
10	中北農務事務所
11	峡東農務事務所
12	峡南農務事務所
13	富士・東部農務事務所
14	総合農業技術センター（高冷地野菜・花き振興センターを含む）
15	果樹試験場
16	専門学校農業大学校
17	東部家畜保健衛生所
18	西部家畜保健衛生所
19	畜産酪農技術センター（長坂支所を含む）
20	水産技術センター（忍野支所を含む）

#### 4.1.2 外部監査の実施目的

外部監査制度の目的は、地方公共団体の監査機能の強化にあり、監査に係る専門性及び独立性を担保することにより監査に対する県民の信頼を高めることにあると認識している。特に包括外部監査制度の趣旨は、地方公共団体の様々な監査機能のうち、特に財務監査の機能強化を中心とするものであり、その目的は、監査チームに選定した特定の事務の執行等が法令及び条例等に従って合規制の面で問題がないかどうかを検証すること、併せて、経済性及び効率性等の面で意見を述べる必要はないかどうかを検討し、外部監査結果報告書に取りまとめることにある。

したがって、地方公共団体が作成する決算書の正確性を全体として保証するものではないが、包括外部監査人が選定した監査チームに関して、合規制の観点で限定的な保証を主として、併せて事務事業の改善等に資する経済性及び合理性等の観点での意見を述べることで、地方公共団体の財務事務の改善を促し、事務事業の見直しの際の指針等に活用されるべき効果を有するものとする。

## 4.2. 監査基準

一般に公正妥当と認められる公監査の基準

## 4.3. 監査の視点

「農政部の財務に関する事務の執行及び出納その他の事務の執行について」の主な監査の視点は次のとおりである。

- ・農政部の所管課室等の財務に関する事務の執行が、関連する各種法令及び条例・規則・要綱等に従い処理されているかどうかについて。
- ・農政部の所管課室等の財務に関する事務の執行を合規制の視点で検証することと併せて、財務事務の執行等が経済性・効率性の面でも改善余地がないかどうかについて。
- ・農政部の所管課室等の財務に関する事務の執行が効果的に実施されているかどうかについて。

## 4.4. 主な監査手続

特定の事件に対する監査手続としては、上記4.3に記載した監査視点に基づき、外部監査の本旨である財務諸表監査を基礎とし、併せて経済性・効率性及び有効性等を検証するための監査手続を実施した。

具体的な監査手続の概要は次のとおりである。

まず、山梨県農政部の財務に関する事務の執行等に伴う関係所管課室等の関与を監査するために、監査対象の各所管課室から、農政部の組織図・各所管課室の所掌事務、山梨県総合計画(将来像・アクション等)、やまなし農業基本計画、同計画のモニタリング(点検・評価)の実施状況、農政部施策概要(主要事業の概要・実績資料)、農政部所管の補助金・交付金一覧、専門学校山梨県立農業大学校(概要・予算状況・事業計画・事業実績)、山梨県土地改良区一覧(組織・規模、関係する予算・決算概要)、同改良区への検査・指導の計画・実績、農政部で所管する県出資法人の状況(出資比率25%以上)、農政部の所管する工事入札の状況、農政部各所管課室の内部統制リスク評価シートなどについて説明を受け、必要と考えられる資料を依頼し、これらの資料の閲覧・分析の過程で質問等の監査手続を実施した。

特に農政部施策概要について、行政改革推進本部が所管となって実施している事務事業総点検結果のうち、金額的質的に重要と思われる事業について36事業抽出し、事業の概要、当該事業の目的・法令根拠等、予算・決算執行状況などを参照し、やまなし農業基本計画における位置づけや関連について質問及び資料の閲覧・分析を通して、当該事業に関して財務事務の執行につき監査を実施した。

また、本庁のみならず、中北農務事務所、峡東農務事務所、総合農業技術センター、果樹試験場、専門学校農業大学校、畜産酪農技術センター、水産技術センターの7つの出先機関に対して往査を実施し、現金及び現金同等物の実査、固定資産・備品の管理状況、委託料、工事請負費、

負担金・補助及び交付金などを中心に当該機関の財務事務の執行について閲覧、質問、実査などの監査手続を実施した。

加えて、県出資法人(出資比率25%以上)のうち、重要と思われる公益法人4法人、株式会社1社、計5法人に対し、往査を実施し、現金及び現金同等物の実査、固定資産・備品の管理状況、会計処理の状況、内部統制の整備運用状況、コンプライアンスの状況について資料を入手し、分析的手続き、閲覧、質問、実査などの監査手続を実施した。

## 4.5. 監査の結果

監査の結果については、「Ⅲ 外部監査の結果」に記載しているとおりである。監査の結果、指摘事項は18件、意見事項は68件であった(28～30頁参照)。

## 4.6. 外部監査の実施期間

本監査は、令和3年7月1日から令和4年3月5日までを実施期間とした。

## 5. 外部監査の組織

### 5.1. 包括外部監査人

田中 佑幸 (公認会計士)

### 5.2. 監査実証手続等実施補助者

滝野 純矢 (公認会計士)  
近藤 徹 (弁護士)  
関野 孝 (公認会計士)  
深澤 智之 (公認会計士)  
前田 晋吾 (公認会計士)  
松原 創 (公認会計士)  
山本 薫 (公認会計士)

### 5.3. 監査品質管理担当補助者

川口 明浩 (公認会計士)

## II 山梨県農業政策

### 1. 農政部の組織及び所管業務

#### 【農政総務課】

・農政総務課の役割・所管業務  
農政部内の予算経理及び庶務事務を一元的に行っている。  
また、本県農業の振興及び農村地域の活性化を図るため、部内の主要施策の総合企画・総合調整を行うとともに、さまざまな農業基本計画の推進、「農業の日」の啓発、農業統計のとりまとめ等の業務を行っている。  
そのほか、県下の農業協同組合、農業共済組合の指導監督・検査、農事組合法人等の指導監督を行っている。

#### ・農政総務課の組織体制

農政総務課では、総務経理担当、農政企画担当、農業団体指導・検査担当の3担当で業務を行っている。

#### ・農政総務課の特徴

農政部の幹事課として、部内の子算経理及び庶務事務を一元的に行うほか、部内の20所属が所管する業務に関し、総合的な企画・調整を行っている。  
言わば農政部の「司令塔」であり、職員個々の企画立案力・調整能力を遺憾なく発揮できる職場である。

#### ・所管する出先機関

農政総務課が所管する出先機関としては、中北農務事務所、峡東農務事務所、峡南農務事務所、富士・東部農務事務所がある。

各農務事務所では、市町村やJA及び山梨県土地改良事業団体連合会などと連携を図りながら、農業の担い手の確保・育成や農業基盤の整備など、各地域において、農政部の施策・事業の推進に取り組んでいる。

#### 【担い手・農地対策課】

・担い手・農地対策課の役割・所管業務  
本県農業の維持・振興を図るため、担い手の育成、農地の活用、荒廃農地対策、農業会議及び農業委員会の活動支援等の業務を行っている。

#### ・担い手・農地対策課の組織体制

担い手・農地対策課では、担い手支援担当、農地活用推進担当、荒廃農地活用推進担当の3担当で業務を行っている。

#### ・担い手・農地対策課の特徴

担い手・農地対策課では、新規就農者への支援や企業の農業参入、農地中間管理事業、荒廃農地の再生活用の推進など、担い手と農地対策をきめ細かく総合的に推進している。

#### 【販売・輸出支援課】

・販売・輸出支援課の役割・所管業務  
販売・輸出支援課では、桃、ぶどう、魚、ジビエなど県産農畜水産物のブランドカの強化や国内外での農産物の販売・輸出支援等に取り組んでいる。

#### ・販売・輸出支援課の組織体制

販売・輸出支援課には、ブランド化推進担当、国内販売支援担当及び海外輸出支援担当があるほか、東京都中央卸売市場大田市場に駐在員を派遣している。

#### ・販売・輸出支援課の特徴

農畜水産物のブランド化の推進や情報発信、国内外での販路の開拓・拡大支援を行っている。

#### 【農業技術課】

#### ・農業技術課の特徴

山梨県農業の維持・発展を図るため、技術開発とその普及、農業制度資金など、農業の生産振興をサポートする役割を担っている。また、農業災害や鳥獣被害対策なども担当している。

#### ・農業技術課の組織体制

農業技術課は課長、総括課長補佐、技術指導監、新技術推進監、課長補佐以下4担当で構成されている。農業技術・経営に係わる普及指導活動の企画立案・指導などを行う農業革新支援スタッフ、普及事業の運営、農業関係制度資金、農業大学の運営指導などを行う普及教育・資金担当、農業関係試験研究、環境保全型農業の推進等を行う有機農業・研究担当、鳥獣害による農作物の被害防止対策などを行う鳥獣害対策担当から構成されている。

#### ・農業技術課の特徴

農業普及指導には、農業に関する技術や経営など幅広い知識や経験が必要である。農業技術課では、普及指導員の育成のほか、農業関係試験研究機関、県内4地域におかれた地域普及センター、JAなどと連携した普及指導活動を通じて、農業者の支援に取り組んでいる。出先機関として、山梨県総合農業技術センター、果樹試験場、専門学校山梨県立農業大学校を所管している。

## 【山梨県総合農業技術センター】

総合農業技術センターでは、試験研究部門と農業革新支援スタッフ、調査部(病害虫防除所)が密接な連携を図りながら、作物、野菜、花きに関する生産性の向上や持続可能な農業生産に寄与する農業技術の開発を目標に、「消費者ニーズに応えるやまなしブランドの開発」「高収益を目指す品質安定、増収、低コスト生産技術の開発」「環境にやさしく安全・安心な農産物の生産技術の開発」「生産阻因の解明と対策技術の開発」「中山間地域等の活性化を目指した農業技術の開発」「再生エネルギーやIoT等を活用した生産の効率化・高付加価値を目指した技術の確立」を項目の柱として試験研究に取り組みとともに、当該センターの恒常的業務として、水稲・大豆の原種生産や肥料の品質の確保等に関する法律及び飼料安全法に基づく肥料・飼料などの分析検査や、鳥獣害対策にも取り組んでいる。

また、地域普及センター(各農務事務所)の普及指導活動の支援、試験研究と普及との連絡調整を行うなど、試験研究成果を迅速に現場へ普及するための総合的な調整を行うとともに、研究部門と普及部門が一体となった利点を活かし、革新技術の開発や普及への助言も行っている。

さらに、県内主要農作物について病害虫の発生状況を調査し、適切な病害虫防除を行うための各種情報を提供するほか、適正な農薬の取扱を推進するため、農薬の販売者及び使用者に対する指導を行っている。

### ・各組織の事務・事業の概要

#### 1 農業革新支援スタッフ

普及組織が一体となって活動展開が図られるよう他機関の農業革新支援スタッフと連携して地域普及センター(各農務事務所)を支援している。当該センターの農業革新支援スタッフは、野菜、花き、作物特作の専門技術に係る地域普及活動の企画、立案、調整などの支援業務を行っている。

#### 2 総務課

予算の執行、センター内の連絡調整、職員の人事・給与・福利厚生事務、庁舎及びセンター内各施設の維持管理、センター業務に伴う物品調達、試験研究に伴う収入事務等を行っている。

#### 3 環境部

病害虫防除技術の確立、土壌保全や二酸化炭素削減などの持続可能な農業生産に寄与する調査研究、技術開発のほか土壌肥料等の分析業務、鳥獣害対策に取り組んでいる。

#### 4 栽培部

米麦、大豆等の普通(作物・野菜)についての品種選定や新しい栽培技術の開発・改良等に取り組んでいる。

#### 5 調査部 (病害虫防除所)

県内主要農作物について病害虫の発生状況を調査し、適切な病害虫防除を行うための各種情報を提供するほか、適正な農薬の取扱を推進するため、農薬の販売者及び使用者に対する指導を行っている。

6 高冷地野菜・花き振興センター(北杜市明野町)及び岳麓試験地(富士吉田市)、八ヶ岳試験地(北杜市高根町)

中山間地及び高冷地を対象とした野菜、花き、作物等の品種育成及び栽培試験を行い、有望品目については増殖、展示を行っている。

## 【山梨県果樹試験場】

### ・事務・事業の概況

本県の果樹農業は、恵まれた気象条件に加え、京浜市場等大消費地に近接する有利な立地条件を活かした中で発展してきた。このような自然・社会・経済条件とともに、高い技術力を培った生産者が積極果敢に高度な新技術を経営に取り入れるなどの経営努力とが相まって、全国に誇れる果樹王国が築きあげられている。近年は収益性の高いブドウ「シャインアスカット」やモモ「夢みずき」の生産増加など明るい話題もあるものの、国内外の産地間競争の激化に加え、果実消費の減少、異常気象の頻発など、果樹農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にある。

今後このような状況を打開していくためには、新品種育成や新技術開発など果樹生産や経営の安定化に向けた研究開発や技術移転の迅速化が急務となっている。このことから、研究者の創意と工夫、産学官での連携、さらに圃場・施設・機械などの研究資源を最大限に活用し、効果的・効率的な試験研究を推進するとともに、生産現場への新品種・新技術の普及を積極的に進めている。

### 1 研究部門の活動

令和元年度の研究課題数 19 課題  
令和 2 年度の研究課題数 21 課題

#### \*主な研究課題

- ・ 生食用ブドウ新品種の育成
- ・ 醸造用ブドウ新品種の育成、品種・系統の選抜

本県の気候風土に適したワイン品質や耐病性に優れた新品種を開発する。また、本県のフラスコブドウとなる欧州系品種や系統を選抜する。

#### ・ 核果類新品種の育成

モモ、スモモ、オウトウの大玉で食味が良い品種や管理作業が省力化できる品種を開発する。

・ 加温栽培ブドウ「シャインアスカット」の高品质安定生産技術の開発

・ 高品质安定生産に向けた栽培技術、および加温栽培に適した台木を明らかにする。

・ 醸造用ブドウの高品质・安定生産技術の確立

・ 樹勢を適正に保ち生産安定を図るため、高品质・安定生産技術の確立に取り組み。

・ モモ優良品種選抜と栽培技術の確立

・ 高品质で省力栽培に適応する品種の特性調査を進め、栽培技術の確立を図る。

・ ブドウ及び核果類等の病害虫薬剤防除法の改善

・ 生産現場で問題となっている病害虫について、より効果的な防除法を確立する。

・ 果樹園の土壌管理等による果実安定生産技術の確立

果実の安定生産を図るため、現地障害発生園について土壌面を中心に調査し、生理障害発生園の土壌特性を明らかにする。

・ブドウ「シヤインズスカット」の短梢剪定栽培における多収・早期成園化技術の確立  
既存樹の樹形改造による増収や、省力技術を利用した、高品質で多収が可能な栽培技術を開発する。また、早期に成園化が可能な技術の確立を図る。

・モモ枯死障害を軽減する胴枯病対策技術の確立  
枯死に至る主原因を胴枯病によると推測し、本病菌の発生生態と防除薬剤を明らかにするとともに、感染防止対策技術の確立に取り組み。

・ブドウ園土壌における可給態窒素診断基準の作成  
県内のブドウ園土壌で可給態窒素含量や生育を調査して診断基準を作成し、高品質・安定生産に向けた施肥技術の確立を目指す。

・新しい肉質のモモの多様な流通・販売に向けた加工・貯蔵方法の開発  
新しい肉質を活かした流通・販売の多様化に向け、加工・貯蔵特性を明らかにする。新たな商材としてカットフルーツ化技術の開発に取り組み。

・ICT・IoTを活用した農作物の生育と害虫発生予測  
近年、発達が著しいICT、IoTを活用し、気象変動にも対応した農作物の生育や害虫の発生時期を予測するシステムを構築し、県内農業の振興と生産の安定化を図る。

## 2 農業革新支援スタツツア(果樹)

平成28年4月から果樹試験場に配置されている。主な業務としては「果樹の専門技術に係る普及活動の企画、立案、調整、支援」、「普及指導員及び営農指導員への果樹に関する指導」、「果樹に関する先進技術、省力化技術など専門技術の高度化に係る調査研究」、「果樹の研究開発への参画」、「果樹の気象災害等における被害、技術対策への支援」、「果樹の先進農業者等とのパートナーシップの構築、各種相談への対応」、「ワイン産地育成に関する支援」に取り組んでいる。

## 【専門学校山梨県立農業大学校】

・事務・事業の概況

### 1 教育理念

生産から流通・販売までアグリビジネスの実践を学ぶ

### 2 教育の目的

高収益な農業と魅力ある活力に満ちた農村の創造を実現できる実践力と優れた経営感覚を備えた農業経営者の養成を主眼に、これからの山梨県農業・農村を支える人材の育成を図る。

### 3 教育目標と教育方法

(1)養成科

養成科では、「農業経営を担う生産のプロフェッショナル」を育成する。現場で通用する農業生産の基礎技術と専門知識を実践学習により習得するとともに、卒業研究では、生産から流通、販売を見据えて自ら課題を設定し、その課題を解決できる能力を養う。

#### (2)専攻科

専攻科においては、「果樹経営のスペシャリスト」を育成する。落葉果樹の高度な栽培技術と専門知識を実践学習により習得するとともに、卒業研究では、生産から流通・販売を一體的に捉えたビジネスプランの作成に取り組み、経営者として、また農業法人の生産・流通の一翼を担う人材として必要な専門知識や経営手法を学ぶ。

#### (3)職業訓練農業科

職業訓練農業科においては、離職職者等の新規就農希望者を対象に、現場で活用できる農業生産の基礎技術の習得を第一として、ほ場実習と農家派遣実習を中心とした実践学習により専門知識と技術を習得する。

#### 4 農業系高等学校等との教育交流

農業大学校と農業高校(北杜高校・農林高校・笛吹高校)は、相互の教育交流を通じ、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるため、平成24年4月に教育交流に関する協定を締結した。また、県立大学とも平成30年3月に教育交流に関する協定を締結し、授業連携や学生交流等を通して農畜連携に係る研究等に取り組んでいる。

## 【果樹・6次産業振興課】

・果樹・6次産業振興課の役割・所管業務

果樹6次産業振興課では、稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備に向けて、主に果樹及び野菜の生産振興、農業の6次産業化の推進等に取り組んでいる。

・果樹・6次産業振興課の組織体制

果樹・6次産業振興課には、野菜・6次産業化担当と果樹担当の2つの担当がある。

・果樹・6次産業振興課の特徴

果樹や野菜の生産振興として、果樹では、品質が高く消費者ニーズにあったオリジナル品種の早期産地化、本県の主力産業であるワインの原料となる醸造用ぶどうの増産や本県に適した品種等の選抜に取り組みとともに、野菜では、スマートフォンやタブレット、なす、きゅうりなどの産地の維持・発展、新たな品目等の栽培実証などにより産地化を図っている。また、農産物等の付加価値を高め、農家所得の向上を図る6次産業化を推進するため、専門家派遣による取り組みの支援や新たな加工品開発への支援を実施している。

## 【畜産課】

・畜産課の役割・所管業務

畜産課では、畜産物の安定供給と畜産経営の体質強化を図るため、生産、衛生、振興対策を実施している。

・畜産課の組織体制

畜産課は畜産振興担当、安全衛生担当の2担当で構成されている。

畜産振興担当は、畜産振興計画、畜産物の生産指導、家畜の改良増殖と試験研究、畜産経営の安定対策、県立まきば公園と八ヶ岳牧場の運営・管理、畜産関係団体の指導・監督などの仕事に取り組んでいる。

安全衛生担当は、畜産物の安全・安心対策、家畜の防疫と保健衛生、動物薬事と獣医事、自給飼料及び流通飼料対策、畜産環境対策、畜産関係団体の指導・監督などの仕事に取り組んでいる。

・畜産課の特徴

畜産課では、県内で生産された畜産物の流通対策、牛や豚の品種改良など高品質で安全な食肉等を県内外の消費者に提供するため様々な施策を実施している。

・所管する出先機関

出先機関は、家畜保健衛生所が2ヶ所あり、家畜の保健衛生や防疫、家畜疾病の病性鑑定などを行っている。

また、畜産酪農技術センターでは牛、豚、鶏の改良増殖や優良家畜の供給をはじめ、家畜の飼養管理技術、飼料作物の品種改良並びに栽培技術等の試験研究を行うとともに畜産農家に対する普及指導を行っている。

【食糧花き水産課】

・食糧花き水産課の役割・所管業務

米穀の需給調整の推進、主要農産物の生産振興及び経営所得安定対策等の推進、洋ラッパなどの花きの生産振興対策、お茶などの特産作物の生産振興対策、淡水魚の養殖や資源保全など、内水面漁業の振興対策を所管している。また、県立フラワーセンター、県立富士湧水の里水産館の2施設の指定管理業務について所管している。

・食糧花き水産課の組織体制

水産や畑作物、花きや特産作物に関する業務を行う「食糧花き担当」、内水面漁業に関する業務を行う「水産担当」で構成されている。

・食糧花き水産課の特徴

果樹、野菜、畜産以外の多岐にわたる農作物の生産振興対策、及び水産に関する事業の企画立案・執行など職員個々の考えが施策に生かせる機会が与えられている。また、各種団体（JA、花き連、漁協、漁連、養殖業組合等）との連携が重要であり、生産現場のニーズに応じた業務を行っている。

【農村振興課】

・農村振興課の役割・所管業務

農村振興課では、活力に満ちた農業・農村づくりを進めるため、農業をしやすい環境を守るための土地利用調整事務など農地に着目した事務事業、豊かな自然などの魅力や大都市圏との利便性を生かした都市と農村の交流を促進するための事業などを行っている。

・農村振興課の組織体制

農村振興課は2つの担当で構成されており、それぞれの担当業務は次のとおりである。

・農村整備担当

農地の適切な利用のための農業振興地域制度の運用、農山村への滞在型旅行である農泊等による都市農村交流促進、障害者の農業分野への就労を支援するための農福連携の推進、地域の中心経営体等が実施する施設・設備の導入に対する助成、農業・農村の持つ多面的機能(自然環境の保全、良好な景観の形成等)の発揮などを行っている。

・農地管理担当

農地を他の目的に使用するため農地転用許可など農地制度の運用、国有農地等の管理及び処分、県土の開発不可欠な地籍調査の推進などを行っている。

・農村振興課の特徴

農地法など土地の権利や利用調整に関する法律知識や、農地の基盤整備に関する技術などの専門的な知識が求められるとともに、都市と農村との交流促進に関しては、観光や人口増対策を所管する部局やNPO法人など多岐にわたる組織と密接な連携が必要となる職場である。農業・農村の活性化という大きな課題に様々な職種の職員が広く、深く取り組んでいる。

【耕地利課】

・耕地利課の役割・所管業務

耕地利課では、山梨県の特徴を生かした魅力ある農業と活力に満ちた農村を実現するため、農業生産基盤と農村生活環境の整備を推進している。

・耕地利課の組織体制

耕地利課は、5つの担当で構成されている。  
指導管理担当  
土地改良法に関する事務、土地改良区の指導・検査などを行う。  
技術管理担当  
工事の進行管理、設計・積算・契約に関する事務を行う。

水利防災担当  
 農業用排水路、畑地帯の整備、農地防災事業などを行う。  
 農地整備担当  
 水田地帯の整備、農道、集落排水事業などを行う。  
 計画調整担当  
 土地改良事業の調査・計画、公共事業評価などを行う。

・耕地課の特徴  
 耕地課では、農業生産に必要な農地の区画整理や農道、用排水施設などの基盤整備を実施している。また、併せて農村の快適な生活環境の向上を図るための整備を進め、農業・農村の振興に資する各種施策に取り組んでいる。

## 2. 山梨県総合計画

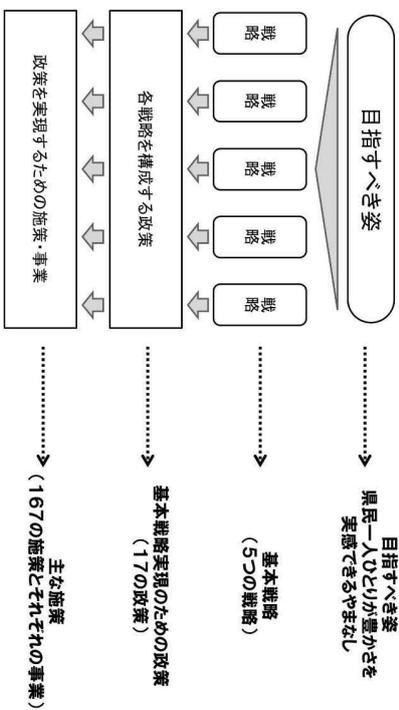
山梨県総合計画（令和元年度）

基本理念実現のための政策体系

山梨県総合計画において、基本理念及びそれを実現するための政策体系は以下のとおりである。

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』の実現に向け、スビーデザイナーかつ着実に事業の成果を挙げていくため、様々な取り組みを体系化し、効果的・効率的に推進していく必要があります。

本計画においては、取り組みの方向性である5つの《戦略》ごとに、戦略のねらいを実現するための《政策》と、その具体的な取り組みである《施策》に体系化して、取り組み内容や工程について整理します。



それぞれの施策・事業は、県のみで達成できるものではないため、県民の皆様はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関などとのパートナーシップ（連携と協働）により実施します。

また、本計画は、個別的分野ごとに定める部門計画の上位に位置する県政運営の基本指針となる計画であるため、各部門計画との整合性を図り、緊密に連携しながら取り組みを進めていきます。

（出典：山梨県総合計画（令和元年度））

総合計画の戦略と関係する主な部門計画

この総合計画の5つの基本戦略のうち、＜戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略＞の中に「やまなし農業基本計画」が部門計画として位置づけられている。

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| ＜戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略＞     | ＜戦略4 安心「やまなし」充実戦略＞ |
| ・ やまなし未来ものづくり推進計画       | ・ 地域保健医療計画         |
| ・ やまなし未来観光地づくり推進計画      | ・ 健やか山梨21（第2次）     |
| ・ やまなし未来物流等推進計画         | ・ 地域福祉支援計画         |
| ・ やまなし観光推進計画            | ・ 健康長寿やまなしプラン      |
| ・ 自衛市活用推進計画             | ・ やまなし障害児・障害者プラン   |
| ・ やまなし農業基本計画            | ・ 第2次環域基本計画        |
| ・ やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン | ・ やまなしエネルギービジョン    |
| ・ 中小企業・小規模企業振興計画        | ・ 地球温暖化対策実行計画      |

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| ＜戦略2 次世代「やまなし」投資戦略＞ | ＜戦略5 快適「やまなし」構築戦略＞ |
| ・ 教育大綱              | ・ 強靱化計画            |
| ・ 教育振興基本計画          | ・ 社会資本整備重点計画       |
| ・ 文化芸術推進基本計画        | ・ 再犯防止推進計画         |
| ・ スポーツ推進計画          | ・ 動物愛護管理推進計画       |

- ＜戦略3 活躍「やまなし」促進戦略＞
- ・ やまなし子ども・子育て支援プラン
  - ・ 男女共同参画計画

また、5つの基本戦略のもとその基本戦略を実現するために17の政策により構成されているが、そのもと以下の21の主な施策（下線）においては、農業政策と係わりのあるものである。

- 戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略の構成
- 政策1 やまなしを牽引する産業の育成
- 政策2 観光産業の振興
- 14 地域資源を活用した農泊の推進
- 15 農業遺産の活用による農業振興
- 政策3 農業の成長産業化
- 1 ビジネスモデルを活用したスマート農業の推進
- 2 県産農産物等の輸出拡大
- 3 オリジナル品種の育成、高品質化の推進
- 4 農業競争力を強化するための基盤整備の推進
- 5 県産農産物等の国内における「やまなしブランド」の強化と戦略的・効果的な販売促進
- 6 水田のフル活用の推進
- 7 農地集積の促進
- 8 農業の6次産業化の推進
- 9 内水面漁業の振興
- 10 家畜の防疫対策
- 政策4 林業の成長産業化
- 政策5 地場産業や経済を循環させる産業の強化
- 3 ワイン産業と醸造用ぶどう生産の振興
- 4 日本酒産業の振興と原材料用酒米の産地確立
- 戦略2 次世代「やまなし」投資戦略
- 政策1 一人ひとりの個性を生かした教育の推進
- 政策2 産業を支える人材の育成・確保
- 7 農業の多様な担い手の確保・育成
- 政策3 文化芸術やスポーツの振興による可能性の発掘
- 戦略3 活躍「やまなし」促進戦略
- 政策1 誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備
- 5 障害者の就労支援の充実・強化
- 政策2 希望を叶える子育て支援等の充実
- 政策3 地域へのひとの流れの強化
- 4 外国人材の受入促進及び外国人との共生推進
- 戦略4 安心「やまなし」充実戦略
- 政策1 健康・命を守る保健医療の確保

政策 2 地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実

政策 3 環境と調和した持続可能な社会への転換

7 鳥獣被害の防止

戦略 5 快適 「やまなし」構築戦略

政策 1 産業・生活を支える交通インフラの充実

政策 2 災害に強い強靱な県土づくり

2 本県や土砂災害対策の推進

8 公共インフラ及び住宅、建築物の耐震化の推進

9 公共土木施設等の長寿命化の推進

政策 3 良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり

**3. やまなし農業基本計画**

やまなし農業基本計画の概要

当該基本計画の概要はというと、以下のとおりとなっている。

**本県農業の目指すべき姿と今後の取り組み**

**目指すべき姿**

本県の基幹産業である農業の成長産業化を図るためには、生産者が豊かさを実感できることが重要であることから

『生産者の所得の向上』（豊かさの実感）

を目指します！

**その実現に向けて**

**2つの目標**

- I 稼働力を最大限発揮できる環境整備
- II 豊かで活気ある農山村の創造

**7つの施策の柱**

目標の達成に向けて

- 1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成
- 2 農業生産の効率化、農産物の高品質化
- 3 品目別の生産振興策
- 4 販売につながるプロモーション等の展開
- 5 地域の農産物の利用促進
- 6 地域資源を活用した農山村の活性化
- 7 力強い農業を支える基盤整備

の7つを施策の柱として取り組んでいきます。

**3つの重点施策**

また、

- 1 多様な担い手の確保・育成
- 2 スマート農業の導入による効率化、高品質化の推進
- 3 海外市場でのプロモーション活動の展開

の3つを重点施策に位置付けています。

## 施策 1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成

本県農業の持続的な発展に向け、若手農業者を中心に多くの担い手を確保・育成するとともに、認定農業者など戦略を持って経営を展開する中心経営体の育成に取組みます。

### 主な施策

#### 新規就農者や参入企業の確保・育成

- 本県農業を次代に受け継いでいくため、本県農業の魅力や就業支援策を効果的に情報発信するとともに、県就農支援センター等と連携して、農業法人の求人情報の提供などを積極的に支援します。
- 企業の農業参入・規模拡大を促進するため、企業訪問やセミナーなどを行うとともに、新規就農者の定着を図るため、早期の技術習得や農業機械等の整備を支援します。

#### 中心経営体の育成と農地集積等

- 農業就業人口が減少している中で、限られた資源である農地を守るため、市町村や農業団体等と連携し、意欲的な農業者の取り組みを支援します。
- 農地を耕作する担い手を明確にする取組の組み立てを支援し、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約を促進します。

#### 地域を支える多様な担い手の確保・育成

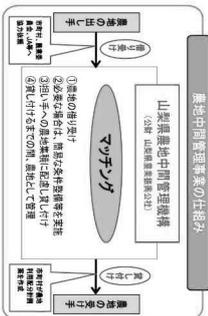
- 多様な担い手を確保・育成するため、退職者などシニア世代を対象とした研修会等の取組を推進するとともに、福祉施設と連携し、農福連携の取組を支援します。
- 若手女性リーダーの育成に向けたセミナー等を開催するとともに、農業後継者グループなど農業者組織の維持、活性化を図るため、JA等と連携し、組織運営への助言や情報提供などを行います。



新規就農者を対象とした研修



農作業に従事する福祉施設の利用者



### 主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
新規就農者数 (年間)	303人	340人
企業の新規農業参入数 (累計)	—	40社
中心経営体の経営体数 (年度末)	3,667経営体	3,930経営体
中心経営体への農地の集積率 (年度末)	38.6%	44.5%
福祉施設と農業者等のマッチング件数 (累計)	27件	80件 (R2)
若手農村女性リーダーの育成数 (累計)	—	40人

## 施策 2 農産物の効率化、農産物の高品質化

農業の省力化・農産物の高品質化などに向け、ICT等の新たな技術の導入を推進するとともに、本県農業への適応性の確認や地域への普及など、積極的に取組みます。また、地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の早期産地化を図るとともに、安定生産に向けた栽培技術等の開発・普及に取組みます。

### 主な施策

#### スマート農業の推進

- ICT等を活用した先進技術を導入・実証し、農業生産の効率化を図ります。
- 熟練農業者の栽培技術の継承を図るため、ICT・AIを用いた農業技術継承システムの導入等により、農産物の高品質化を図ります。

#### 環境にやさしい農業の推進

- 有機農業等の新たな栽培技術の開発・普及に取組みます。
- 高品質な堆肥の生産や作物栽培農家への供給体制の整備に取組みます。
- 再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進を図るため、栽培実証や新たな栽培技術の開発に取組みます。

#### 異常気象への対応

- 地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の導入・開発や安定生産に向けた栽培・飼養技術の開発・普及に取組みます。
- 農業者の経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、農業保険制度への加入を促進します。

#### 支援体制の強化

- 新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化します。
- 地域農業者へ農業技術や防除情報などを普及するため、地域営及センターとJA営農指導員との連携を強化します。
- 農作業事故の未然防止を強化するため、農業者に対し効果的な啓発を行います。



### 主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
試験研究成果情報数 (年間)	10件	10件
有機農業の取組面積 (年度末)	181ha	220ha



ドローン



自走式草刈り機



普及指導員と営農指導員の合同研修

### 施策3 品目別の生産振興策

産地の強化を図るため、省カ化・低コスト化技術等の開発・普及や生産拡大、出荷体制の強化など、品目別の生産振興に積極的に取り組みます。

#### 主な施策

##### 果樹

- 新たな品種の育成を進めるとともに、オアシナ川品種の速やかな普及・産地化を図ります。
- 高品質化、省カ化・低コスト化技術の開発・普及に取組むとともに、高品質なブランド果実の生産・出荷体制の強化を図るため、加温ハウスや集出荷施設などの施設整備等を実施します。
- 県産ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力の強化を図るため、「甲州」の生産拡大を推進します。本県に適した欧州系品種の選抜を進めます。

##### 水稻等

- 省カ化、低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及等に取組むとともに、水田をフル活用し、主食用米の生産拡大に取組みます。
- 日本酒の更なる高品質化に向けた酒米品種の選定や原料となる粳米の生産拡大を進めます。

##### 畜産

- 甲州統一ブランド食肉等の生産基盤を強化するため、優良な種畜、種鶏、受精卵等を安定的に供給します。
- 「やまなし畜産振興計画」を策定し、スーパー畜産やプレミアムヘルシーエダなど、次世代型畜産を推進します。
- 農場における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、CSFや高病原性鳥インフルエンザ等の養豚伝染病の発生時に迅速に対応できる体制を構築します。

##### 地域特産物

- 茶産業の振興を図るため、担い手の育成や加工技術の改善、茶の消費拡大に向けた取組みなどを支援します。
- 捕獲ヒニエロソシカの有効活用を図るため、シビエの利活用、PR、販路拡大などに取組みます。
- 需要のある新たな品目等の導入と産地化などを支援します。

##### 野菜

- 「やまなしの野菜振興計画」を改定するとともに、「野菜指定産地等」が策定する「産地強化計画」の改定を支援します。
- 高品質化、省カ化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者ニーズに合わせた新品目等の導入・産地化を支援します。

##### 花き

- 高品質化、省カ化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、オアシナ川品種の育成や種苗供給、栽培技術の普及による生産拡大に取り組めます。
- 県産花きの販路拡大を図るため、生産者団体など連携し、美濃吾へのPR活動を強化するとともに、生産者が行う販売促進活動を実施します。

##### 水産

- 養殖効率の向上に向けた飼育技術等の開発・普及に取り組めます。
- 河川・湖沼漁業について、漁業協同組合等と連携し、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取組めます。
- 県が開発した「富士の介」の養殖技術の確立と販路拡大を支援し、ブランド化を進めるとともに、西湖に生息するクニマス等の養殖技術の確立・活用に取り組めます。

成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R4)
赤系アトワ (新品種) 苗木供給本数 (累計)	—	5,000本
醸造用「甲州」供給量 (年度末)	3,495 t (H29)	3,900 t
野菜の新品目等の導入数 (累計)	—	7品目
麦、大豆、加工・飼料用米等の作付面積 (累計)	337ha	381ha
ブランドアトワの出荷量 (切り花) (年間)	11,000本	16,000本
甲州牛出荷頭数 (年間)	389頭	500頭
ブエ類新魚「富士の介」出荷量 (年間)	—	40 t

### 施策4 販売につながるプロモーション等の展開

「やまなしブランド」の一層の確立を図るため、戦略的・効果的な情報発信に取り組めます。また、更なる輸出の拡大を図るため、アジア諸国での販売促進活動の強化に取り組めます。

#### 主な施策

##### 海外への販路拡大と販売促進

- 県産農産物等の輸出を拡大するため、検査条件が未設定の中国への早期設定を国に要望し、輸出解禁を見据えた流通ルート等の構築を進めるとともに、本格的な輸出実績のない国・地域へのテスト輸出を実施します。
- 輸出促進に向けた新たな体制づくりを進めるとともに、販売につながる積極的・効果的なプロモーション活動を展開します。



アジア地域での販売



市場でのプロモーション

##### 国内における販売促進

- 県産農産物のブランド力の強化を図るため、インフルエンサーによるSNSを通じた情報発信を積極的に行います。
- 農業団体と協働して市場情報の収集や産地へのツアー・イベントを行うとともに、卸売業者や小売業者等へのプロモーション活動を実施します。

##### 安全で安心な農産物の生産・供給

- 安全で安心な農産物の生産・供給を推進するため、GAPやHAACPなどの認証取得を支援するとともに、農業、動物用医薬品の適正使用を促進します。
- 関係機関と連携し、認証制度「甲斐路の認証食品」の適正な表示の推進や牛トラベラーサビリナー制度の適正な運用に引き続き取り組めます。



やまなしGAP認証マーク

成果指標	現状値 (H30)	目標値 (R4)
県産果実の輸出額 (年間)	9.25億円	13億円
やまなしGAP等認証件数 (累計)	80者	240者

## 施策5 地域の農産物の利用促進

農業所得の向上を図るため、地域資源を活用した6次産業化の取り組みを支援します。また、県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を促進するため、農産物直売所の利用拡大に向けた取り組みや農産物加工施設等の整備を支援します。

### 主な施策

**地域資源を活用した6次産業化の促進**  
 ○県産農産物の付加価値を高めるため、専門家を派遣するなど、新たな加工品開発やその販路の確保を支援するとともに、生産拡大に必要な施設・機材の整備等に対し支援します。



県産農産物を使用した加工品



試作品の検討会



美味しい甲斐開発プロジェクト  
 ロゴマーク



農産物直売所

### 地産地消・地産訪消の促進に向けた販売集客拠点の整備等への支援

○地産地消、地産訪消による消費拡大を図るため、県民等への普及啓発に取り組みとともに、農産物直売所の利用拡大に向けた支援を行います。  
 ○農家所得の向上を図るため、地域の活性化を促進する農産物加工施設や農産物直売所等の施設整備を支援します。

### 主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
6次産業化事業の新規取り組み数	92経営体	132経営体
売上1,000万円以上の加工品数 (累計)	5品目	10品目

## 施策6 地域資源を活用した農山村の活性化

地域資源を活用した農泊・ピシナスの推進により、農山村の活性化を図るとともに、自然や生物の保護、美しい景観など多くの機能を有する農村地域の保全活動の支援や生産基盤等の整備に取組みます。また、野生鳥獣による被害を軽減するため、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な長入防止施設の整備を推進します。

### 主な施策

**他分野と連携した農山村の活性化**  
 ○都市住民との交流の拡大を通じ、農村地域の活性化を図るため、県内各地の農村地域の古民家や伝統食などの地域資源を活用した、農泊・ピシナスを支援します。  
 ○豊福連携を推進し、障害者へ就業機会を提供することにより、農山村の活性化を図ります。



都市農村交流「田植え体験」

### 農地及び農村景観の保全

○農地、農業用水路の保全等を図るため、地域共同組織による保全活動を支援するとともに、中山間地域の多面的機能を保全するため、集落協定等に基づく農業生産活動等の取り組みを支援します。  
 ○本県特有の農村景観と生態系を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。  
 ○果樹農業を将来にわたって維持発展させ、景観の保全を図るため、関係市等と連携して、世界農業遺産認定後の果樹農業システムの保全や地域活性化に取り組みます。

### 鳥獣被害対策の推進

○市町村の「鳥獣被害防止計画」に基づき、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な長入防止施設の整備を推進します。  
 ○カワウによる放流稚魚の被害を軽減するための飛来状況調査や食害防止措置を実施するとともに、カワウの効率的な繁殖抑制技術やサギ類の養殖場への飛来防止策などを開発・普及します。



電気柵の設置研修会

### 主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
農泊に取組む地区数 (累計)	5地区	11地区 (R3)
多面的機能の保全管理に取組む面積 (年度末)	7,466ha	7,700ha
農作物被害金額 (年度末)	151百万円	143百万円
獣害防止柵の整備による農業被害防止面積(累計)	4,470ha	4,870ha

## 施策7 力強い農業を支える基盤整備

中心経営体等への農地の集積・集約や果樹産地における生産性の向上、企業の農業参入の促進を図るため、きめ細かな基盤整備を推進します。また、農村地域の防災・減災対策の向上を図るため、災害に強い基盤整備を推進します。さらに、荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた取り組みを支援します。

### 主な施策



主王国の団地化

#### 成長産業化に向けた基盤整備

- 中心経営体等への農地の集積・集約や果樹産地での作業の効率化など生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、圧壊整備や農業用水利施設、農道等の農業基盤の整備を推進します。
- 企業の農業参入を促進するため、農地の集約や安定した農業用水の確保に向けたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、大規模な園芸施設等の整備に対し支援します。

#### 効果的な荒廃農地対策の推進

- 荒廃農地の発生を抑制するため、関係機関での農地等に関する情報共有の強化や農地の貸し手と借り手のマッチングを推進します。
- 荒廃農地を再生し、企業を含めた多様な担い手に農地を集積するため、農地中間管理機構等と連携し、農業生産基盤を整備するとともに、都市農村交流などに活用します。

#### 災害に強い基盤整備

- 農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。
- 老朽化した施設などの機能維持や施設の耐震化、長寿命化を図るための取り組みを推進します。



基盤整備前



基盤整備後

### 主な目標

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
果樹産地等における基盤整備面積 (累計)	4,294ha	4,700ha
農業用水利施設等の整備済箇所数 (累計)	29箇所	41箇所
農業用ため池の耐震対策済箇所数 (累計)	35箇所	51箇所
農業用施設の長寿命化対策済箇所数 (累計)	13箇所	32箇所
荒廃農地解消累計面積 (累計)	2,234ha	2,870ha

## 主な地域別重点推進事項

### 中北地域

- 地域の特性を生かした高収益農業の振興**  
特色ある水田農業の推進や、果樹産地を中心としたブランド力の強化、スマート農業の導入や標高の高い地域での冷涼な気候等を生かした野菜や畜産、花きの産地強化等を推進します。
- 自然と調和した活力ある農村づくり**  
地域資源を生かした都市農村交流やため池の改修などの防災・減災対策、農業基盤の整備等による担い手への農地集積、鳥獣被害防止対策等をなお一層推進し、活力ある農村づくりを目指します。

### 関東地域

- 世界に誇れる果樹産地への取り組みの強化**  
世界に誇れる果樹産地として維持・発展させていくため、先端技術の導入し、生産の効率化による高品質安定生産を進めるとともに、輸出促進、集出荷体制の再編整備、担い手への農地集積等を推進します。
- 農業遺産等を活用した地域農業の高付加価値化の推進**  
国内外への情報発信を強化し、更なるブランド力の強化と6次産業化による高付加価値商品の開発、安全安心な農業生産に向けた環境保全型農業やGAPの推進、観光農業による振興等を推進します。



### 関東地域

- こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化**  
特色ある農産物の生産振興を通じて地域農業の活性化を図るため、安定生産や高品質化に向けた栽培技術の普及や農産物直売所の利活用による地産地消の取り組みを推進します。
- 地域資源を生かした豊かで持続可能な農村づくり**  
都市農村交流による地域活性化を図るため、多様な地域資源を活用した魅力ある農村づくりを推進するとともに、持続的な発展に向けて、防災・減災対策や畜獣被害防止対策に取り組みます。

### 富士・東部地域

- 恵まれた立地条件を生かした農業振興**  
地域特性を踏まえた農業の一層の振興を図るため、ブランド力強化や低コスト化等を推進するとともに、地域農業を支える担い手の確保・育成に取ります。
- 豊富な観光資源・美しい農村景観を生かした農山村の活性化**  
世界文化遺産に登録された富士山や富士五湖、多摩源流等の豊富な観光資源を生かした都市農村交流や美しい農村景観の保全活動等により、農山村の活性化を推進します。

(出典:「やまなし農業基本計画～生産者の所得向上(豊かさの実感)を目指して～<ダイジェスト版>」)

## Ⅲ外部監査の結果

### 1. 指摘事項又は意見事項の一覧

3.1 やまなし農業基本計画	
№01	【意見事項】 やまなし農業基本計画のモニタリング調査について（農政総務課）
№02	【意見事項】 やまなし農業基本計画の成果指標について（農政総務課）
3.2 やまなし農業基本計画を中心とした事業	
№03	【意見事項】 事業の効果を最大化について（畜産課）
№04	【意見事項】 補助金の交付方法等の見直しについて（畜産課）
№05	【意見事項】 事業の実施方法の変更について（果樹・6次産業振興課）
№06	【意見事項】 具体的な成果目標の設定について（農政部担い手・農地対策課）
№07	【指摘事項】 補助金交付要綱の消費税の返還に関する規定違反について（農政部担い手・農地対策課）
№08	【意見事項】 事業の目標設定について（農政部販売・輸出支援課）
№09	【意見事項】 補助金要綱の消費税部分の返還に関する規定について（農政部販売・輸出支援課）
№10	【意見事項】 効果的かつ効果的な事業予算の配分について（農政部販売・輸出支援課）
№11	【意見事項】 補助金要綱の消費税部分の返還に関する規定について（農政部販売・輸出支援課）
№12	【意見事項】 事業の情報共有データベースの構築運用について（果樹・6次産業振興課）
№13	【意見事項】 やまなし6次産業強化推進事業における加工品の現状の売上高の把握について（果樹・6次産業振興課）
№14	【意見事項】 補助金交付要綱に基づく財産処分等の確認について（果樹・6次産業振興課）
№15	【意見事項】 補助金交付要綱に基づく財産処分等の確認について（果樹・6次産業振興課）
№16	【意見事項】 事業の効率性の検証について（担い手・農地対策課）
№17	【意見事項】 事業のモニタリングの充実について（担い手・農地対策課）
№18	【意見事項】 畜産業の新規就農希望者の技術研修体制整備について（担い手・農地対策課）
№19	【意見事項】 セミナール事業の実施報告について（担い手・農地対策課）
№20	【意見事項】 農家子弟の一層の規模拡大について（担い手・農地対策課）
№21	【意見事項】 国庫負担経費の財源確保について（担い手・農地対策課）
№22	【意見事項】 国庫負担経費を含めて補助額算定根拠について（担い手・農地対策課）
№23	【意見事項】 農業委員会ネットワーク機構に対するモニタリングを強化について（担い手・農地対策課）
№24	【意見事項】 事業実施状況報告書に添付するべき書類の明示について（農業技術課）
№25	【意見事項】 やまなしジビエフェアのPRについて（販売・輸出支援課）
№26	【指摘事項】 金券の管理体制について（農業技術課）
№27	【意見事項】 モニタリング対象者を確保する方法について（農業技術課）
№28	【意見事項】 物品の購入実績確認について（農業技術課）

№29	【意見事項】 農薬・肥料の使用状況を把握するモニタリング調査結果について（農業技術課）
№30	【意見事項】 修繕等の随意契約理由の記載について（畜産課・山梨県畜産酪農技術センター）
№31	【指摘事項】 液体窒素の購入について（畜産課・山梨県畜産酪農技術センター）
№32	【意見事項】 成果目標の設定について（農村振興課）
№33	【意見事項】 現事業を踏まえた次年度以降事業への取組について（農村振興課）
№34	【意見事項】 成果結果の公表（HP掲載等）について（農村振興課）
№35	【意見事項】 持続可能な農泊ビジネス推進事業の業務委託者決定について（農村振興課）
№36	【指摘事項】 土地改良区体強化事業費補助金に係る消費税戻入金控除税額の返還額の歳入調定について（耕地課）
№37	【意見事項】 歳入調定の時期について（財務規則所管課）
№38	【意見事項】 換地処分の実態の把握に基づく換地処分未了地区の解消及び統合整備計画の推進について（耕地課）
№39	【意見事項】 国のチェーンリストを活用して事業の改善等に積極的に取り組むことを要望する（耕地課）
№40	【指摘事項】 国営造成施設管理体整備促進事業において、山梨県土地改良事業団体連合会が所有する農業基礎地理情報GISシステムの県所管課における使用について（耕地課）
№41	【指摘事項】 計画策定推進事業における2つの委託事業の契約変更について（耕地課）
№42	【意見事項】 管理体制整備強化支援事業において、2つの土地改良区に対する補助金の実績報告について（耕地課）
№43	【意見事項】 当該事業への応募件数を増やす施策について（農業技術課）
№44	【意見事項】 残留農薬の1件当たりの検査費用について（農業技術課）
3.3 出先機関の監査	
№45	【意見事項】 テュウの生産設備の稼働について（山梨県水産技術センター）
№46	【意見事項】 生産農家とのコミュニケーションについて（山梨県畜産酪農技術センター）
№47	【意見事項】 各生産物の売却先候補について（山梨県畜産酪農技術センター）
№48	【指摘事項】 聯合における防鳥ネットの設置について（山梨県畜産酪農技術センター）
№49	【意見事項】 山梨県物品等入札参加資格者名簿に登録されている業者の制度した会社の資格審査基準や、その趨勢、もしくは他の財務諸表の数値の分析について（出納局管理課）
№50	【意見事項】 5人未満で行う指名競争入札について（山梨県畜産酪農技術センター・出納局管理課）
№51	【意見事項】 本所におけるチェーンソーの管理方法について（山梨県畜産酪農技術センター）
№52	【意見事項】 備品原簿の記載について（山梨県畜産酪農技術センター）
№53	【指摘事項】 長坂支所のエアコン設置工事に関して（山梨県畜産酪農技術センター）
№54	【指摘事項】 備品の適正管理について（山梨県総合農業技術センター）（資産活用課）
№55	【意見事項】 農産物の販売管理について（山梨県総合農業技術センター）
№56	【意見事項】 給与計算の検証作業の効率化について（山梨県総合農業技術センター）
№57	【意見事項】 生産物の販売委託先への納品書控えの連番管理について（専門中学校山梨県立農業大学校）
№58	【指摘事項】 大学校面売所での生産物販売管理について（専門中学校山梨県立農業大学校）

- N659 【意見事項】 毒物の受払簿について (専門学校山梨県立農業大学校)
- N660 【意見事項】 備品の現物チェックの形骸化について (専門学校山梨県立農業大学校)
- N661 【指摘事項】 備品の現物チェックの形骸化について (山梨県果樹試験場)
- N662 【意見事項】 生産物車庫の取り決め方法について (山梨県果樹試験場)
- 3.4 土地改良区
  - N663 【意見事項】 土地改良区の効果的な検査について (耕地課)
  - N664 【意見事項】 土地改良区の検査証跡について (耕地課)
  - N665 【意見事項】 土地改良区の検査ノウハウの向上について (耕地課)
- 3.5 工事入札
  - N666 【意見事項】 農政部の一般競争入札について (耕地課)
  - N667 【意見事項】 1 者入札の一般競争入札総合評価方式について (耕地課)
- 3.6 出資法人
  - N668 【指摘事項】 固定資産の経理処理について (公益財団法人山梨県畜産協会)
  - N669 【意見事項】 法人のホームページを更新することを要望する (公益財団法人山梨県畜産協会)
  - N670 【意見事項】 農地中間管理事業の業務の効率化について (公益財団法人山梨県農業振興公社)
  - N671 【指摘事項】 公有財産台帳への登録について (公益財団法人山梨県子牛育成協会・農政部畜産課)
  - N672 【意見事項】 インターネットバンキングの管理について (公益財団法人山梨県子牛育成協会)
  - N673 【意見事項】 施設使用券の取扱いについて (公益財団法人山梨県馬事振興センター)
  - N674 【意見事項】 備品管理の適正化について (公益財団法人山梨県馬事振興センター)
  - N675 【意見事項】 長期滞留未収金について (公益財団法人 山梨県馬事振興センター)
  - N676 【指摘事項】 固定資産計上について (公益財団法人山梨県馬事振興センター)
  - N677 【指摘事項】 在庫増加し問題 (水増し額 34,633 千円) への対応について (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N678 【指摘事項】 会社のガバナンスについて (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N679 【意見事項】 出資法人の経営評価について (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N680 【意見事項】 決算情報の開示について (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N681 【意見事項】 食肉業界の出資者の扱いについて (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N682 【指摘事項】 役員変更登記について (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N683 【意見事項】 決算書類の表示の継続性について (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N684 【意見事項】 役員担軽減のための資本戦略について (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N685 【指摘事項】 現金有高表の管理運用方法の改善について (株式会社山梨食肉流通センター)
  - N686 【意見事項】 廃棄処理在庫の証憑保存について (株式会社山梨食肉流通センター)

## 2. 総合的監査意見

### 2.1.1. やまなし農業基本計画全体について

ここで農政部が関与する主な農産物を写真で紹介する。いずれも、県民の日常の食卓に彩を添える、また、県民にとっては親しみのあるものばかりである。



県民である私たちに非常に親しみのあるこれら農産物は、郷土が産み出した「宝」であり、県民が最も身近に感じることができるといえる名産品の数々である。これらの農産物を日常、そして将来に渡り、育み努力されている農家の方々に、また、農業を主力の産業の一つとなるべく陰ながら支えている農政部をはじめとした関係各者の方々に感謝する。愚直に日夜農業諸問題に対処している当局の施策事業においては、一朝一夕に実現できる代物ではなく、日ごろの施策事業の積み重ねによるものであることを改めて再認識した。例えば、今話題の「シヤインナスカット」の令和2年の山梨県下JAの出荷量は、約4,654トンにも上りぶどう全品種の38%と、従来からの名産品である巨峰の出荷量31%を抜きトツクとなっている<sup>1</sup>。しかし、「シヤインナスカット」がこの世に生まれるまでには、相当の時間と労力を要している。昭和63年に交雑・育成され、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構によって平成18年に品種登録がなされたことから、

<sup>1</sup> 朝日新聞 Digital 2021/9/21 記事

<sup>2</sup> 農林水産省登録品種データベース「シヤインナスカット」  
[http://www.hinshin2.maff.go.jp/vips/CAM/apCIM112.aspx?TOUIROKU\\_NO=13891](http://www.hinshin2.maff.go.jp/vips/CAM/apCIM112.aspx?TOUIROKU_NO=13891)



山梨県では、「一般競争入札事務処理要領」や「山梨県建設工事等指名選定要領」等により業者の選抜方法や契約方法を定めている。工事入札については、予定価格により「一般競争入札（総合評価落札方式）」「一般競争入札」「指名競争入札」「随意契約」に分類される。

農政部においては、令和2年度においては、委託、工事合わせて350件あり、委託においては、185件、工事においては、165件である。工事のうち、148件が一般競争入札（総合評価落札方式も含む）で89%を占め、そのうち124件（一般競争入札の83%、工事全体の75%）が1者入札となっている。果たして、競争の原理が働いていないといえる。本来、県は一般競争入札を実施することで複数の応札者が価格や技術力で切磋琢磨した結果、高品質なものを適正な価格で調達することを予定している。

そのためには、1者入札が多い原因を究明することが必要である。1者入札が多発している要因を分析し、現在の入札方法の改善を要望する。

### 3. 各論としての外部監査結果

#### 3.1. やまなし農業基本計画

##### 3.1.1. 農業計画全体について

当該計画は、「農政の基本理念や将来の農業の姿をはじめ、今後、本県が重点的に取り組む施策や具体的な数値目標などを明らかにする基本指針として策定」され、それは、「県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画」の部門計画」として、「中長期的な構想としての性格」を有するだけでなく、「令和元年度から令和4年度までの4年間に実施する施策・事業の内容や工程を明らかにするアクションプラン」としての性格を併せ持つものである。その内容は、「生産者の所得の向上」（豊かさの実感）を指す姿として、2つの目標「1稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備」「II豊かで活気ある農山村の創造」を掲げ、その目標の達成に向けて7つを施策の柱として取り組んでいる。

ここで、当該計画の施策とそれを推し進める具体的な事業及び予算（令和2年度）について示すと以下の様になっている。2つの目標を達成するために7つの柱となる施策、そして柱となる施策は、それぞれ主な施策を有し、その数は、25となっている。その主な施策の下に68に及ぶ具体的な施策、そして、それを実行する308の事業（補正および重複を含む）から構成されている。それぞれの事業は、農政部の9つの担当課室に振り分けられることとなる。具体的な施策と事業、そして、それを担う担当課室が、それぞれ個別に結び付けられており、非常に整然とされた実現性の高い計画体系となっていることが分かる。

加えて、当該計画の主な施策ごとに数値目標等として成果指標が43項目（定性目標7つを含む）が設定されている。

<sup>3</sup> 実現性とは「文字通り設定された計画が如何に実現可能となるかを現わすもので、計画により規定された内容の具体的執行が問題となる。[齊藤達三,1999]